

議 長 担当課長の全ての説明が終了しました。これより質疑に入ります。

6 番 井 上 特別委員会もあるんですけれども、本会議における質疑ということで、何点かですね、お伺いをしたいと思います。

まず初めにですね、ページ17ページの最下段ですね。先ほど、会計は違いますが、代表監査委員も国保診療所会計の歳出不用額ですね、ことについて指摘を、指摘事項ということで説明をされていました。一般会計におきましても、このですね、17ページ一番下の不用額、3億9,919万7,000ということですよ。令和2年度はですね、あまり数字は大きく変わらないんですけれども、3億7,777万円ぐらいということでありまして。この3億9,900万、約4億というところで、代表監査委員もですね、大きな不用額については適切に、適正に補正予算を編成されたいという指摘もありました。一般会計におきましてもこの3億9,900万というのはかなり大きい数字であるかと思っております。これにつきましてですね、補正予算の編成方針等の中で、当年度の不用額が見込まれる場合には補正減をすると、予算の補正減をするというような編成方針はあるのか。それとも、この中で当然予備費が入っている。予備費は6,900万円ぐらいということですので、予備費はですね、使い道がないという、予備の財源ということではありますが、それを引いてもですね、約3億3,000万円ぐらいということの中で、どうしても先ほど説明の中で不用額の説明、個々に課長さんからありました。こういった理由でとか、もう3月、年度末間際までですね、支出の見込みが確定しないというような、そういう理由もありましたが、補正予算の編成の中でですね、方針として不用額についての方針はどのようなのかということをお聞きします。

参事兼政策推進課長 井上議員の御質問にお答えをさせていただきます。令和3年度の一般会計補正予算の第11号の編成におきまして基本方針を出してございます。まずですね、歳入については細節別に、今回補正が100万円以上でかつ現計予算額から15%以上の増額が見込まれるものというような方針を出してございます。いろいろ分析しますと、コロナ禍により執行ができなくなった少額な消耗品、需用費、委託料等々でございます。そういうのを積み上げると、結局100万円、200万円の

ようなデータも出てきている状況にはありますが、町としては引き続きこの100万円というものが不適切かどうかというものをですね、3年度の決算のときにも確認をして方針を定めたものでございます。こうしたことを踏まえてですね、監査指摘事項もございますが、監査委員のほうには報告させていただいたところでございます。以上です。

6 番 井 上 補正予算編成方針の中で100万円以上の残でよろしいですかね。不用見込みと、不用額の見込み、または15%以上の残額があるものはということで、分かりました。

細かいことはですね、決算特別委員会の中でもまたお聞きするかもしれませんが。その前のページでですね、不用額の大きいものとしては民生費の7,700万円、衛生費も同じく7,700万円、商工費もですね、3,300万円ということで、もう1,000万円をかなり超えてるものも多く、それとあと教育費でも5,700万円ですか。そういったものの積み重ねが3億9,900万円という数字になっているかと思えます。それにつきましてはですね、各担当課長さんのほうでですね、特別委員会に向けてもうちょっと分かりやすいですね、先ほどは支出済額から不用額という限られた時間の中で説明をされたんで、また特別委員会のほうでですね、その辺を分かりやすく説明をしていただければというふうに思います。

2点目としましては、ページ33ページの歳入におきまして、地方創生推進交付金ですね。と、あとその下に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というふうな事業がございます。予算ではですね、こういった歳入の特定財源をどういうふうに予算に割り振ったかということは、予算書の中でですね、分かるような仕組みになっていますが、決算はですね、そうでないということもございます。これらにつきましてもですね、特別委員会までにですね、地方創生推進交付金の充当事業、新型コロナウイルス感染症、これは1億2,800万円と巨額な臨時交付金ですが、それらの使い道とですね、財源が前年度からの繰り越しとか翌年度への繰り越し等もあってですね、大変歳入のほうの内訳としてもちょっと分かりにくい部分かというふうに思いますので、それらについて分かりやすいですね、明細を頂けるかどうかについてお伺いをいたします。

参事兼政策推進課長 井上議員の御質問にお答えさせていただきます。初めにですね、地方創生推進交付金のほうも、ということですね。この2つの新型コロナの状況でございます。（「できるかどうかでいいです。」の声あり）内訳としましては2つの資料がございますが、議会としてですね、こういうものが必要ということがあれば、議長のほうから言っていただければ町のほうで用意することはできますので、よろしく申し上げます。

6 番 井 上 じゃあそれではですね、議長からですね、そういった旨をお願いをしていたきたいと思います。

ちょっとそれに関連をしましてですね、今回もですね、9時から約3時間弱かけて説明を頂いたんですけども、なかなか皆さん、分量も多いのでどうしても早口になってしまうというようなところもあってですね、なかなか当然ね、それを一字一句書きとめることもできないと。それでちょっとこちらからですね、説明者、説明員の方を見ていると、それぞれの歳入歳出の款項目ごとに説明文を書いているようなんですね。ですので、それをですね、書類にしてですね、配付していただければ、その中で一番重要なのはこれですよ、これですよというふうな説明のほうがですね、じゃあ決算についてこういったことがあったんだと。当然決算書の中にはそういった説明文は書き入れないし、一番後ろのほうのですね、決算の説明の中にもそういった文章はなかなか書き入れないというところもあります。ぜひですね、来年度の決算に向けて、町長または副町長でそういった対応をしていただけるかどうかのお考えをお伺いをいたします。

副 町 長 ありがとうございます。これは皆さんに、私もそうですが、その課長課長さんによってですね、いろいろ説明の仕方というところをですね、工夫された中で皆さんに説明をさせていただいていると思います。これをですね、今おっしゃられた案についてですね、ちょっと少し検討させてください。やはりおのおの各項目によってもですね、大分内容も変わってくると思いますので、検討した中でですね、議長さんを通じた中でですね、お話をさせていただければと思います。そのようなところで対応をお願いいたします。

6 番 井 上 それではですね、そういったことで検討をしていただけるという回答があったということですね、実際につきましてはまた議長のほうからですね、そういった部分を。本当に決算書何ページとページの表記と、款項目とページの表記と、その説明文があれば、それに対応してですね、決算書は1枚1枚めくっていくと。その説明文は見るというふうな形で説明を進めていただければ、より丁寧に議員のほうもですね、理解ができるというふうに思いますので、よろしく御配慮のほどお願いをいたします。終わります。

議 長 ほかにございますか。

10番 齋 藤 1点だけお聞きしたいと思います。前者が不用額3億9,000万円ほどのお話もされました。ここの予算額に対しての決算額で、歳入歳出差引額残が5億2,500万ほどございます。予算の、予算会計年度の独立の原則というものが多分あると思うんですけども、その予算のその得た年に使い切るような、単年度主義の法則というのがあると思います。これで予算を決定して物事を決めて決算に至ってると思うんですけども。その辺の考え方の見解をお聞きしたいと思います。できれば町長、よろしく願いいたします。

町 長 おっしゃられてるとおりに単年度決算だからといって、お金が余るからといってやたら使っていいものではないというふうに考えてます。まずもって今回の執行率見てもらったら分かるようにですね、昨年よりも0.42%下がったというようなことですが、基本的に当初予算を認めていただいて、予算の範囲の中でやりながらということ考えると、無駄にお金を使ってないことなんですよね。ただ、今回は幸いにして国の状況がですね、歳入がよかったということで交付税が増えたり、ほかの税金がうちに入ってくるお金があったということで、これだけの不用額が出たと。だからといって、じゃあ不用額が早めに…不用額って、ごめんなさい。歳入が増えたというふうなことから考えますと、じゃあ途中途中の補正予算で、じゃあこれでこれ使います、あれ使いますっていうふうなことをやたらやってきてないというのが今の現状で、このお金が残ってます。それについて最終的に手前で先日、一般会計の補正予算認めてもらったところの中で、必ず基金に積んだりだとか、将来的に使うところに全てや

っているような状態で、経営をある意味しているところでありますので、この不用額が…不用額じゃない、これだけのお金が残ったから、じゃあ一方ではもっといろんなところにお金使えばいいじゃないのっていうふうな発想はあるにしても、松田町は比較的にきめ細かく手を出しながらやってきたつもりでもいます、私自身は。ただ、まだまだ手が届かないところについては、これから、これからといましようかね、その費用を使いながらも、また新しい新年度に向けてですね、予算を組みながらやっていかなきゃいけないですし。もう御存じのようにもう1ドル145円、もう150円近くいくんじゃないかということを考えて、来年ぐらいから非常に一般的な生活も厳しくなってくることもあります。それに今、昨日買い物関係の話もされましたように、我々としてもそういったところの体制を整えるためにも、また直営でやって赤字になった分をどこで埋めるのかということもありますし、高齢者の移動手段も今タクシーで75歳以上にやっていますけど、やっぱりそれ以上に困ってる人たちもいるんですよ。そうするとデマンドバスを走らせなきゃいけないとかということによって。新しい事業の投資もこれからしていかなきゃいけないので、そういったこと考えながら、今回無駄な、これだけお金残ったやつを、次のことを考えながら今運営してるので、その単年度主義ということは当然分かりますけども、だからといって使っていいものだというふうに考えてない経営をしてるということで御理解ください。以上です。

10番 齋藤 ありがとうございます。私、決して残ってるのがいけないと言ってるわけじゃなくて、残して、これはものすごく努力の成果だと思います。今、町長言われたように、まだやらなきゃいけないことたくさんあると思うんでね。このお金を最初に決めるとき、多分企画、政策推進課長もいろんなことやりたいんじゃないかと思うんですよ。そういう中で、組織の中で町民にとって何がいいのかという部分、もう少し練りながら来年度の方向に向いていただければと思いますので、よろしくお願いします

議 長 そのほか。

12番 大 1点だけお聞かせ願いたいと思います。9ページのですね、歳入のことです

けれども。不納欠損額、町税で6,000万…ですよ。その中でも固定資産税が5,000万超えてるようですけれども。この収納に対してのこれからの対応の考え方といいますか、対策。今、不納欠損、収入未済額になってる原因等について、分かる範囲でお答え願いたいと思います。

税 務 課 長 御質問ありがとうございます。それぞれの税目について収入未済額ということで、こういった形で残ってはしまっております。原因といたしましては、特に固定資産税が5,000万円を超える大きな金額になっております。こちらについては特に個人の住民税などとは違って、収入のあるなしに関わらず、どうしても資産を持っていれば課税されてしまうというような性質のものでございますので、どうしても資産を持っていても現金などが無いというような方も実際に多くございます。そういった方につきましても個別に預金などの調査をかけておりまして、そういったものがあればすぐに差押えとか、現金に換えるような手だては打っておりますが、なかなかそれが現実としてお金になってこないという部分もございます。実際に昨年と比べますと、金額は実際800万円ほどは減っております。少しずつは圧縮はしておりますので、今後も努力を惜しまずですね、積極的に滞納整理を行いまして、1円でも多く収入ができるように努力してまいりたいと考えております。

1 2 番 大 館 今、課長の答弁の中でね、やっぱり固定資産を持ってても現金に換えられない。自分も土地いっぱい持ってまして、収入は全然入ってこない。分かりますけれども。やっぱり税の公平性から考えたら、収入がない、固定資産だから、集めなくていいよという話じゃないわけじゃないですか。ですから、個人の努力も勧奨するというか、してもらって、いかにお金を稼げる財産にするか、固定資産にするかということも、いろいろアドバイスしたりとかっていう、そういうことも必要になってくると思います。極力、6,000万というとかかなりの比率じゃないですか。これがどんどん減っていくんなら問題ないと思いますけど、減らす対応をやっぱり真剣に検討していただいてですね、対策を練ってもらえないといけないと思いますので。

税 務 課 長 議員おっしゃるとおりだと思っております。やはり頂戴しておる税金という

のは、町民の方々にサービスを提供させていただく大変な財源の源でございますので、私たちもそれ、しっかりと意識をした上で、本当に1円でも多くですね、収入できますように、またきちんとお支払い頂いている方とのやはり公平性ということもございますので、その辺はきっちりと、実際に滞納されてる方に対しても御説明をきちんとしながら、収入に努めてまいりたいというふうに考えております。

12番 大 館 非常に難しい問題ですから、一朝一夕には解決しないと思いますけども。例えば収入が入らない固定資産に対して、じゃあどのような収入源になるかという、やっぱりいろいろ研究して、アドバイスしたりとか、極力ゼロに等しくなるように、役場自体もそういう努力しないとイケない。ただ払ってもらえないから、払え、払えと言うんじゃないくて、払える方法をアドバイスして、極力回収するというような、そういうことも必要だと思いますので、ぜひそういう方向で頑張ってくださいたい。終わります。

議 長 ほかには。

5番 田 代 町長に質問させていただきます。なお、先ほど10番議員の齋藤議員の質問と私の質問、一部似ている点もありますが、御承知おきください。地方交付税、これは平成の時代、6から7億円、行っても8億円ぐらいまでかなと、私、記憶してます。しかしながらこの数年はコロナの影響によって、令和元年度9億400万、2年度10億700万、そして3年度の決算では13億1,700万と。これまでに最高の交付額になってると思います。この交付額の大幅な増はコロナ禍によるもので、一時的なものです。国難のときに措置していただいてありがたいことなんですけれども、この交付税を確保するには、国のほうも財源が足りない中で借金をしてるというふうに理解しております。そのようなことから、コロナが少しずつ数年で落ち着くと思います。そうすると交付税もかなり落ちてくるのではないかというのが1つ前提にあります。あと、この数年、コロナ対策の交付金を町のほうでは有効に活用して、これまで一般財源を投入していた施設改修事業、あといろいろな各種ソフト事業などに、国からの交付金ですね、特例交付金ですか。それを充当してやってたことや、また感染防止のために多

くの事業が中止になったと。そのようなことで不用額も出た関係で、収入も入ってきて、支出は比較的少なかったということで、財政運営は皮肉にもゆとりがあった感じですよ。その結果、3年度の一般会計決算、差引額が5億2,590万、このうち繰越明許費2,099万を除いた実質収支額は5億491万円となりました。こういった浮いたお金を駅前整備基金6,000万とか、公共施設改修基金8,000万、先ほど町長から回答ありましたけれども。そういったものによく積み増ししてるというふうなことで。4年度、今の令和4年度の予算の財源は、ある程度安定して進んでいくのかなというふうに見ております。

一方で本日朝、鍵和田代表監査委員から、決算並びに基金運用状況の審査意見書、4ページの下段に出ております。4、審査における指摘事項、1、財政調整基金が充実し、その他の特定目的基金にも計画的に積み立てられており、大規模な事業を展開できる資金状況にあるため、将来を見据えた画期的な行政施策を検討されたいと、このように指摘しております。監査委員が指摘した後段の部分ですね。ここで町長に特にお伺いしたいのが、将来を見据えた画期的な行政施策、これを検討されたいというふうに意見をされてます。これに対して町長、具体的に町長のイメージはどういったものなのか。何となく今までの政策から感じるものはあるんですけど、町長のお言葉で回答をお願いしたいと思います。

町長 まずですね、地方交付税が増えていっているのは本当にいいことですが、ただその分、臨財債が減ってるというようなことがあるんで、その分は足し算して考えなきゃいけないかなと。今回も交付税増えてますけれども、臨財債その分減ってますし、実質7,000万ぐらいだったかと思うんですけどね、増えたというふうな感じには確かになっておりますけども。その辺はそういうふうに考えて今までもやってきております。

コロナが落ち着けば交付税がという話もありましたように、確かにそういうこともありますし、これから輸入と輸出の企業さんとかというところの中で、町自体にそんな大きな企業もありませんし、その辺で収入がということもありますけども。ただ、一般の固定資産税のこととか、住民税の税金がこれから増

えていくというようなことに対しては、やはりそういった余裕を持った方々が住んでもらえるような、選んでもらえるような町にしていかなきゃ、その分が減っていくだろうなというふうなことも考えています。

ただ、減っていく中にも、松田町も未来のこともやっていくわけですから、こういった投資をしていかなきゃいけないこともありますし。いずれにしる何をするにしても借金ということもありますので、駅一つとっても、今、3,000万ずつ足していきますけどね。これからこの物価高騰によって、今の当初の予定から少しまた上がるとかいうことも考えられますし、やはり一般財の投入もたしか2億ぐらい、計画の中に、49億の中の…の中にあつたかということもありますから。そういった真水のお金も使わなきゃいけないということもあります。ですから今つくってる財政推計についても、そういったことなんかもよくよく考えながら、将来の設計をしていかなきゃいけないという前提があつた中で、まだたった12億ぐらいしかないですけどもね。12億のお金で、余裕があるから画期的にということ、今回は御提案も頂いてますけども、まずもって私としては12億で余裕があるなんてさらさら思っていないのは正直あります。ただ、今回このような御提案を頂いたので、町民の方々にも当然お諮りもしなきゃいけないですし、聞いてもいかなきゃいけないので、今日こうやって御提案を頂いたので、「検討されたい」と最後書いてありますから、検討してまいりたいというふうに考えます。以上です。

5 番 田 代 今の関係で、駅前ということが若干出たんですけど。町長が政策として掲げてる駅前再開発事業、再開発ビルです。これについては、うまくいけば人口増にもなる。それで税込、固定資産税、町民税、町税、個人町民税の増にもなるというふうに考えております。これは町長が政策として掲げられてる。これについて今の監査委員の意見と重ねて考えると、どういうふうな町長はお考えでいられますか。よろしくをお願いします。

町 長 今までも全てのことを御理解された上でこのような御提案を頂いたというふうに考えてます。というのが、この、さらにその前段で、ほかの目的に対する基金にも計画的に積み立てられということで、駅についても計画的になつてる

だろうから、駅のことのほかに、何かしらもうちょっと画期的なことを考えれば、考えたらどうだというふうに御提案を頂いているものだというふうには受け取りました。以上です。

5 番 田 代 ありがとうございます。先ほど町長がお話しされたように、松田の場合に可住地が少ない。税収増も厳しいという中で、地道に進めていくというふうなお話だったんですけれども、一つのやはり少しずつ積立金を持ちながら大きなプロジェクトをやろうと。そういったときに先ほどお話ししたように、これから大幅な地方交付税の増は見込めません。現状の交付額は続くとは考えられない中で、むしろ減っていくと。これからある程度推進するまで、要するに事業が、駅前開発が成功して税がある程度上がるまでという、相当時間があると思います。その間、どのように財源を確保していくか。これについてお聞かせください。これが町長に対する最後の質問になります。よろしく願います。

町 長 もういずれにしろ、言われている、これはもう粛々と進めていく。その間の税収の見込みになってくればですね、松田町はいろんなことやってるけども、PRが下手だということもありますので、PRをしっかり当然やっていくのはしかりなんですけども。今空いてる、あちこち空いてる土地の利活用をしっかりとやっていく。そこにやっぱり定住化を図っていくということをするためにも、定住対策の中でのパンフレットを作ったりとかしてますが、それをもう少ししっかりとSNSを使ったりとかですね。明石市さんが5つの無償化ってやっていらっしゃいますけど、うちもやってるんですよ。1個だけやってないのは中学校の給食の無償化だけ。あとは同じようにやってるところなので、この下手くそなところをですね、しっかりとやっていきたいというふうにご考えております。

すみません、ちょっと余計なことかも知れませんが。この地方創生事業が始まったスタートのときから、こういうときが必ず来るなというふうには私はずっと思っていました。これはまあコロナの関係とか戦争のこととかと関係なくして。このインフレからデフレのほうに引っかかってきたときに、恐らく。というのは、もう世界のシンクタンクの人たちがそう言ってるんですよ。なの

で今のうち、低金利のときにやるならやっておいたほうが良いというふうなことは、アドバイスをもらいながらこれまで進んできたところもあります。なので、これから小学校、例えば学校を建てるとか、何をするとか、もう2.何パーセントとか、今0.6%ぐらい借りられてるからよかったものということとは正直あると思うので、その辺を見極めながら町政運営とか借入れとかを今まで計算してますので、今後もそういった観点をしっかり持ちながらですね、危機感を持って行政運営をしていきたいというふうに考えています。以上です。

5 番 田 代 丁寧な回答、ありがとうございます。あと最後に特別委員会に必要なので資料のお願いを担当課長にさせていただきます。まず1点目が、重点事業として当初予算に掲載された、定住少子化対策支援事業、移住交流推進事業。これに1,236万予算計上されました。決算で個々に出てますけれども。この要するに効果、この事業の効果。先ほど町長も、土地利用をうまく図っていくために定住化を進めていくというのとある程度リンクすると思うんで、この事業の成果がどうだったのかと。例えば転入人口と転出人口。あとは特に子育て世代、若い者がどのくらい、この単年度の1年だけではないと思うんですけど、この数年どういうように動いてきたか。そういったものはぜひお知らせ願いたいと思います。資料を、そういった資料を頂きたいと思います。

次に、木質バイオ利用促進事業。199万1,000円。これについては予算のときに内容が煮詰まっていなかったもので、問題解決まで凍結というふうなことで、その後動き始めたんですけども。そのときの報告書の附帯要件として、地元の農家、地元の林家だな、地元の林、林家とか地元の住民。寄地区の比較的土壌を持ってる人間。そういう人を巻き込んで展開してくださいよというお話、附帯項目についてだと思います。それとあと交付団体への補助金の実績一覧。貸与とか支給とか、どういったものをこれ、出されたのか。あと、まきの製造実績。どのくらい作って、それで幾らぐらい販売されたか。このような資料をお願いしたいと思います。

最後に、女性推進拠点施設。旧松田土木です。これについて今回のトイレ改修で、投資的事業は大体終わったのかなと。今までの報告でも、利用状況、あ

とは運営収支、それなりにいいよということなんで。一応運営状況ですね。平成3年度の3月末で結構なんで、運営状況。どういうふうな、行ってこいというか、持ち出しなしでやってるといふふうに聞いてますけれども、それが数字的にどうなのかと。それとあと利用状況ですね。これも3月末か、また新しいものがあれば、それで結構です。

一応このようなものについて、決算特別委員会の資料で見させていただいて、場合によっては質問させていただきたいと思いますので、資料の作成をお願いします。難しいようだったら、後で休憩時間に私に言ってください。分からないこととか。そういったことは説明いたします。以上です。ありがとうございました。終わります。

議 長 ほかに。

1 番 唐 澤 質問は1点です。町長か副町長にお尋ねいたします。ページは4ページ、審査における指摘事項(2)番。こちらの職員数の増加の人数だったり、それに
かかる予算、経費などの構想が今ございましたら教えてください。

町 長 今回このような御提案を頂いております。今も男子の育休を取ったのが今、町としては2人かな、2人ね、2人います。ですので、女性がちょうど育休とか産休で休んでいるような状況でありますので。これにここに書かれているように、職員の意識改革。そのためにはやっぱり今、松田町の職員定数が119、紳士協定で116で抑えなさいというような感じで今進めているところです。実数今、職場にいるのが109名かな。要は7名ぐらい減で何とかやっているところでもありますので。今回このような提案を頂きましたから、昨日から新人職員さんの募集を開始しているところでもありますので、少し、多めにとまで言いませんけどもね、そういうふうにやれば若い子たちが休みが取れるような体制づくりということで御提案頂いておりますので、これは真摯に受け止めてですね、構築できるように努力したいというように考えています、はい。以上です。

1 番 唐 澤 はい、ありがとうございます。やはり人数が少ないと育休とかは取りづらかったりしますので。また現場を見てますと、妊娠されてる方も現在もいらっしゃる。そういうことも把握しながら、今、都会のほうでは移住とかもかなり多

くあるので、そういう全国から採用するというような方向で、移住定住にもつなげていただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。

議 長 この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第1号につきましては、一般会計決算審査特別委員会を設置し、そこに付託の上、審査することにしたと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、認定第1号は一般会計決算審査特別委員会を設置し、そこに付託の上、審査することに決定しました。

ここで暫時休憩しますので、休憩中に委員の人数、氏名、正・副委員長など、必要な事項を決定するようお願いします。決定しましたら議長まで報告願います。

暫時休憩します。議員の方は大会議室のほうへお集まりください。

(12時16分)

議 長 休憩を解いて再開いたします。(12時19分)

構成委員の報告がありました。読み上げます。委員は議長を除く議員11名です。委員長には中野博君、副委員長には大館秀孝君と決定しました。

一般会計決算審査特別委員会の委員長、委員及び正・副委員長を選任することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。委員の方は令和3年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定についての審査をよろしくお願いいいたします。なお、議長もオブザーバーとして参加させていただきますので、よろしくお願いいいたします。

お諮りします。本日の会議はこれで延会としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。本日の会議はこれにて延会といたします。

今後の日程についてお知らせいたします。午後1時20分から令和3年度主要工事箇所現地視察に出発します。1時20分です。視察終了後に総務文教常任委員会を開催しますので、委員の皆様は委員長の指示に従って、大会議室で付託された議案第38号の審査をお願いします。9月9日は委員会活動日です。産業厚生常任委員会は委員長の指示に従って、大会議室で付託された議案31号、32号の審査をお願いします。他の委員会は委員長の指示に従ってください。9月12日は午前9時から一般会計決算審査特別委員会を開催しますので、大会議室にお集まりください。9月13日は委員会活動日ですので、各委員長の指示に従ってください。9月14日は午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集ください。本日は御苦労さまでした。

(12時21分)